

庁議記録（令和3年10月26日開催分）

《審議事項》

◆可児市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（文化スポーツ部文化スポーツ課）

【提案の趣旨】

かに木曽川左岸公園（土田渡多目的広場）の令和4年度供用開始に伴い、公園内の東側に位置する多目的グラウンド部分について、体育施設して運用するため、可児市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を行うもの。

利用料金については、市内のグラウンド（塩河公園グラウンド、広見市民グラウンド、姫治市民グラウンド、坊主山グラウンド）に合わせて1時間660円で設定する。

主な改正内容については、次のとおり

体育施設の名称	かに木曽川左岸公園グラウンド
位置	土田2691-1
使用区分	全面使用
利用料金	660円（1時間あたり）
施行日	令和4年4月1日

【協議結果】

承認

【庁議での意見】

○令和4年度からの体育施設の指定管理に含めるということなので、利用料金については積算根拠の積み上げを示した上で説明をしていくこと。

◆可児市都市公園条例の改正について

(建設部都市整備課)

【提案の趣旨】

かに木曽川左岸公園（土田渡多目的広場）の令和4年度開園に伴い、可児市都市公園条例に「かに木曽川左岸公園」「かに木曽川左岸公園グラウンド」を追加するもの。
公園の愛称については、ネーミングライツ・パートナーを募集し決定する。

【協議結果】

承認

【庁議での意見】

- イベント時の駐車場について、近隣の土地の状況を調査しておくこと。
- 地域の方も大いに期待しているので、使用については柔軟に対応するなどし、協力しながら地域に愛される公園になるようにしていくこと。
- 川沿いの公園となるため、木曽川の良さを知ってもらおう場所として市内外発信し、地元の活動を応援するとともに、川の楽しさや危険性を学ぶ場としての活用できるように市でも取り組みを続けること。

《その他事項》

◆かに木曽川左岸公園のネーミングライツ・パートナー募集概要

(建設部)

自主財源を確保し、公園の持続可能な維持管理を行うことで、市民サービスの向上を図ることを目的に、かに木曽川左岸公園のネーミングライツ・パートナーを募集する。

契約希望期間は3年以上、契約希望命名権料は年額100万円以上とし、令和3年12月1日から令和4年1月11日まで募集を行い、4月1日から愛称の使用開始を予定している。

【庁議での意見】

- ネーミングライツ・パートナーが募集できる市有施設が他にないか、再度検討をすること。

◆可児駅前線開通について

(建設部)

令和3年11月1日14時に予定している可児駅前線（市道64号）の開通について説明するもの。開通に伴い、主要地方道可児金山線との交差点には信号機が設置されるため、この交差点南側に設置されている押ボタン式信号機は使用不可となる。

開通に伴う式典については、地元とも協議の上、特に執り行わない。

【庁議での意見】

○通学路とはなっていないが、一時停止が逆転する交差点もあるため、各学校への周知を再度徹底すること。

◆「可児市市民意識アンケート調査」の結果について

(企画部)

可児市総合戦略において定めた目標値の達成度や市政に対する市民のニーズを把握するため、毎年実施しているアンケート調査の今年度の結果を説明するもの。

【庁議での意見】

○今年度の結果については、新型コロナウイルスという要因があるため、注意が必要。
○今回のアンケートは広く全市民を対象に、全ての施策を網羅したアンケートとなっているが、施策の分野ごとのターゲットを絞った調査についても検討すること。特に子育て世代が求めていること、市に移住する要因などが確認できると良い。

◆市制施行40周年記念事業について

(企画部)

令和4年4月1日に市制施行40周年を迎えるあたり、「可児市民、可児市で働く人など、みんなでお祝い」を基本コンセプトに、テーマ「#可児市40 ～10年度につなげよう、市民の笑顔～」のもとに記念事業を実施する。

テーマである「#可児市40」を合言葉に、行政、事業者、市民が1年間の活動を行い、それぞれがSNS等で情報発信をしていくことで、日常にもオンライン上にも「#可児市40」を溢れさせる事業を行い、SNS上でアップされた写真はWEB上や誌面で編集し、今後の市の魅力の発信に活用を予定している。

【庁議での意見】

○どの部署にも可能性はあるはずなので、全庁的に意識しながら取り組むこと。また、若手の意見を吸い上げ、面白いアイデアを後押しすること。

◆給与の改定について

(市長公室)

令和3年8月人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等の改定を行う。

◆可児市庁舎軽食喫茶店運営事業者の公募実施について

(総務部)

庁舎東館1階の軽食喫茶店の運営事業者より令和4年3月20日をもって営業を終了したいとの申し出があったため、新たに運営事業者を公募型プロポーザル方式によって募集する。令和3年12月中には事業者を決定し、令和4年7月1日までに開店となる。現店舗の閉店から新店舗の開店までの期間、収入印紙等の販売ができないため、旅券発行を扱う市民課は、郵便局及び県の出先機関での購入を案内する。

【庁議での意見】

○今後も運営事業者の入れ替わりの際に空白期間ができてしまうため、収入印紙等の販売について、他の方法も検討すること。

◆可児市のDX推進体制の強化について

(総務部)

DXを推進していくためには、限られた予算の中、組織の壁を越えて全体最適化の見地から、全庁的・横断的な推進体制を構築する必要があるため、可児市DX推進本部を設置する。

これに伴い、次のとおり執り行う。

- ①既存の可児市ICT推進委員会を可児市DX推進委員会に改称。
- ②全庁的なDX推進のためDX推進リーダー（各課長）及びDX推進員を置く。
- ③庁内の横断的な課題を検討するための部会を設置。
- ④市の計画については「可児市DX推進実行計画」として策定。

また、行政手続きのオンライン化については、1月以降、オンライン申請可能な手続きから順次対応を進めていく。

◆市HPのリニューアル作業について

(市長公室)

市HPのリニューアルについては

- ・可児市の魅力や取り組みをトップページの前面に出していく
- ・シンプルで見やすいデザインにする
- ・検索機能など、欲しい情報にアクセスしやすくする

をポイントとして実施する。各所属で確認等をしてもらいながら、12月中の公開を予定している。

◆得とく可児みせ応援チケットについて

(観光経済部)

得とく可児みせ応援チケット（かにチケ）事業の実施に合わせ、年末年始に消費が活発化する子ども・子育て世代及び妊婦への応援と消費の刺激、かにチケの購入・利用促進を通じた地域の店舗の周知を目的とし、かにチケ1枚の購入額から2,500円割引できる購入割引券を発行・配付する。

中学生以下の子ども及び妊婦1人につき1枚、計14,000枚を発行予定。かにチケ第2期販売開始日（12月16日）前に送付し、使用期限は2月6日とする。割引券保有者は協力店でのかにチケ購入時に割引券を提出することで、販売額3,500円から2,500円を差し引いた1,000円で購入することができ、割引販売相当額については、市が協力店に補助金を交付し手当てする。